平成23年8月5日 消費者庁

被災地への専門家の派遣先

派遣先		派遣内容	
自治体名	相談窓口	派遣専門家	派遣時期等
岩手県	宮古地域振興センター消費生活相 談室	弁護士 1名	毎週火曜日(6月7日~7月26日終)
	7月28日(木)以降、新たに開設される以下の総合窓口に派遣		
	(沿岸広域振興局(宮古))	(弁護士 1名) 	(毎週火曜日(8月2日~))
		(司法書士 1名) 	(毎週水曜日(8月3日~))
		(建築士 1名) 	(毎週木曜日(7月28日~))
		(土地家屋調査士 1名) 	(毎週金曜日(7月29日~))
		(税理士 1名)	(毎週月曜日(8月1日~))
	大船渡地域振興センター消費生活 相談室 	弁護士 1名	毎週水曜日(6月8日~7月27日終)
	7月28日(木)以降、新たに開設される以下の総	<u> </u>
	(沿岸広域振興局(大船渡))	(弁護士 1名) 	(毎週水曜日(8月3日~))
		(司法書士 1名) 	(毎週木曜日(7月28日~))
		(建築士 1名) 	(毎週金曜日(7月29日~))
		(土地家屋調査士 1名)	(毎週月曜日(8月1日~))
		(税理士 1名)	(毎週火曜日(8月2日~))
	(県北広域振興局(久慈))	(弁護士 1名) 	(毎週月曜日(8月1日~))
		(司法書士 1名)	(毎週火曜日(8月2日~))
		(建築士 1名)	(毎週水曜日(8月3日~))
		(土地家屋調査士 1名)	(毎週木曜日(7月28日~))
		(税理士 1名)	(毎週金曜日(7月29日~))
	(沿岸広域振興局(釜石))	(弁護士 1名)	(毎週木曜日(7月28日~))
		(司法書士 1名)	(毎週金曜日(7月29日~))
		(建築士 1名)	(毎週月曜日(8月1日~))
		(土地家屋調査士 1名)	(毎週火曜日(8月2日~))
		(税理士 1名)	(毎週水曜日(8月3日~))
宮城県	県消費生活センター	弁護士 1名	毎週木曜日(5月12日~) ※8月より隔週派遣予定
宮城県女川町	災害相談窓口(無料法律相談)	弁護士 1名	毎週金曜日(7月1日~)
福島県	県消費生活センター	弁護士 1名	毎週月曜日(5月30日~)
福島県福島市	生活安定総合相談窓口と消費生 活センターによる合同相談窓口	弁護士 1名	毎週火曜日(6月7日~)
		建築士 1名	
福島県伊達市	消費生活センター 及び災害総合窓口	司法書士 1名	毎週火曜日(5月23日~)
		建築士 1名	毎週火曜日(6月14日~8月30日終)
		弁護士 1名	毎週水曜日(6月1日~)
福島県相馬市	災害相談窓口	司法書士 1名	毎週月~金曜日(5月23日~)
		税理士 1名	毎週月~金曜日(6月6日~)
		土地家屋調査士 1名	毎週月~金曜日(6月6日~)
		行政書士 1名	毎週金曜日(6月10日~)
		弁護士 1名	毎週月~金曜日(6月21日~)
福島県南相馬市	災害相談窓口、避難所等	弁護士 1名(土日は4名)	毎日(6月23日~)
福島県新地町	災害相談窓口	弁護士 1名	毎週火·木曜日(6月23日~)
(茨城県下妻市)	(消費生活センター)	(弁護士 1名)	(7月31日)
		(建築士 1名)	
	i ト派遣予定の内突	1	l .